

【返戻金制度】

弊社からの有料人材紹介にて採用及び雇用された者が、早期で退職に至った場合、下記に基づき、紹介報酬を返戻いたします。

入職日より1ヵ月以内：紹介報酬の100%

入職日より3ヵ月以内：紹介報酬の50%

入職日より6ヵ月以内：紹介報酬の20%

入職日より6ヵ月超えの退職：返戻金なし

算出にあたっては、入職日及び退職日を基準といたします。退職日の翌月末日までに、指定銀行口座へ一括で返金いたします。

*但し、非常勤にて採用し雇用した場合には、上記返戻金制度は適用されません。

*以下の事項に該当する場合には、上記返戻金制度の適用外とさせていただきます。

1. 雇用後の労働条件が、採用決定時または労働契約の締結内容と異なる場合。
2. 雇用者の死亡または不測の事態による場合。
3. 雇用された法人側の一方的な都合または法令違反に該当するような行為である場合。

以 上

2026年8月1日
許可番号：13-ユ-319602
株式会社ACT（アクト）
代表取締役 若月 務